

平成 26 年 12 月 9 日

第 4 期の運営体制についてのルール（運営委員会の構成と役割）

1. 設置の目的

平成 26 年 7 月 25 日に開催の平成 26 年度総会において、第 3 期の副委員長を務めた山根隆委員が、坂部知平委員長に替わり第 4 期の委員長に選任された。平成 26 年 7 月 25 日に開催の第 198 回運営委員会に於いて、山根委員より、委員長に就任するにあたり本委員会の小委員会委員長に幹事を併任していただきたいとの提案があり、同運営委員会です承された。併せて、これまで通り産業界委員と学界委員のバランスを保つとの原則に則った運営体制について審議がなされ、以下の「第 4 期の運営体制についてのルール（運営委員会の構成と役割）」が承認された。

2. 第 4 期の運営体制についてのルール（運営委員会の構成と役割）

第 198 回運営委員会（平成 26 年 7 月 25 日）承認

1. 運営委員会の構成

本委員会の運営委員会は、委員長 1 名、副委員長 2 名、幹事若干名、運営委員 10 名と前委員長、顧問若干名で構成される。

運営委員は産業界から選出された 5 名の委員および学会から選出された 5 名の委員で構成される。

2. 執行部とその役割

委員長、副委員長、幹事を執行部とする。

本委員会の運営などにかかる審議事項は、前委員長および顧問と相談の上執行部で検討し、運営委員会に諮る。

3. 運営委員会における審議

運営委員会の投票権は運営委員が有し、2/3 以上の賛成で承認されたものとする。

4. ルールの変更

運営委員会の議を経て本ルールを変更する事が出来る。

ルールが変更された時点で、速やかに総会に報告しなければならない。